

議案第16号 平成28年度久喜市一般会計予算に対する修正案の提出
について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議
規則第17条の規定により提出します。

平成28年3月18日提出

発議者 久喜市議会議員

杉 野 修
渡 辺 昌 代
石 田 利 春
平 間 益 美

久喜市議会議長 井 上 忠 昭 様

(別紙)

平成28年度久喜市一般会計予算に対する修正案

議案第16号 平成28年度久喜市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条第1項中「46,874,000千円」を「47,261,507千円」に修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
12 使用料及び手数料		319,439	310,046
	1 使用料	228,137	218,744
13 国庫支出金		6,971,363	6,948,264
	2 国庫補助金	1,187,242	1,164,143
17 繰入金		2,207,527	2,757,526
	1 基金繰入金	2,207,522	2,757,521
19 諸収入		1,149,560	1,019,560
	5 雑入	967,228	837,228
歳入合計		46,874,000	47,261,507

歳出

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
2 総務費		5,265,800	5,245,554
	1 総務管理費	4,060,460	4,040,214
3 民生費		18,980,750	19,349,475
	1 社会福祉費	8,639,246	9,007,971
4 衛生費		3,763,977	3,763,005
	1 保健衛生費	1,292,637	1,291,665
7 商工費		447,730	487,730
	1 商工費	447,730	487,730
歳出合計		46,874,000	47,261,507

提案理由

2013年以降、安倍政権は①日銀による「異次元金融緩和」②公共事業ばらまきなどの財政出動 ③企業減税や規制緩和などの「成長戦略」という「三本の矢」の政策を推進してきました。それは、大企業の利益を増やすとともに、物価を上げれば賃金の上昇などを通じて「経済の好循環」につながり、デフレ脱却ができるという論理でした。

この3年間、確かに大企業の利益は急増しました。2015年度も大企業の経常利益は史上最高を更新する見込みです。しかし、その利益は国民の家計にトリクルダウンせず、2015年度の経済全体では、マイナス成長という異常な事態となっています。明らかにアベノミクスの破たんではないでしょうか。

国民の暮らしはどうか。総務省の「家計調査」によって、2人以上世帯のうち勤労者世帯の実質可処分所得が、30年前以下の水準に落ち込んでいることがわかりました。それは一つ目に、実収入が下がり続けていること。二つ目には、公的社会保険料や国保税など非消費支出が増大し、社会保障の削減と相まって大きな負担になっていること。三つ目には、消費税の8%への増税などによる物価上昇が影響したこと。などが理由として挙げられています。

その結果、「下流老人」、「子どもの貧困」、「貧困女子」、「漂流青年」、などという言葉がマスコミに登場するようにまでなっています。

久喜市民もこれとまったく同じ状況に置かれています。合併以来の各種税・料金の値上げは、さらに市民の可処分所得を押し下げています。税などの滞納や、生活保護世帯が増加していることは、こうしたことと無関係ではありません。

以上のことから、久喜市政の果たす役割は明確です。それは、第1に、貧困や格差の広がりに対しては、力の限り、市民の暮らしを応援すること。そして第2には、国がすすめる福祉の後退に対しては全力でストップをかけること。第3に、地域循環型経済対策を一層推進し、市の経済を少しでも活性化させること。これらの施策の実現を通じて「市民のいのちと暮らしを守る」ことこそが今、強く求められていると考えます。

こうした視点から以下の予算修正を提案するものです。

それでは予算修正案のポイントについて説明いたします。

1. 市民所得が減少するもとで、市民の暮らしを守り、支援する措置を講じる。

① 介護保険料を、年間1人平均9000円引下げ、暮らしを支援する。

約41,000人に9000円

総額3億7000万円

2. 市民の住宅改修と店舗改修を推進し、地元経済の活性化と安心のまちづくりを推進する。

② 住宅リフォーム助成制度を創設し、地域経済の活性化を進める。

1件あたり10万円

総額2000万円

商店リニューアル助成制度を創設し、地域経済の活性化を進める。

1件あたり10万円

総額2000万円

③ 「被災者住宅再建支援事業」が南栗橋液状化被災者すべての方に届くよう「再建支援金」を設け支援する。

支援金をまだ受け取っていない世帯60世帯に50万円 総額3000万円

3. 市民のコミュニケーション活動を支援する。

④ 旧久喜市のときと同様に減免制度を適用し、公民館使用料を無料にする。

総減額 ▲939万3千円

4. 市民の暮らし応援にとって不必要な事業は中止し、市民のための予算に回す。

⑤ 法が失効している同和事業の廃止。

総減額 ▲272万5千円

⑥ プライバシー漏えいが危惧される、社会保障・税番号制度対応システム改修事業の停止。

総減額 ▲4976万円8千円

5. 子育て貧困世帯はこの20年間、全国で146万世帯と倍増しています。埼玉県でも貧困率は12.2%になり子どもの貧困化が進んでいます。近隣の自治体でも多子世帯への子育て支援として学校給食費に対し支援を実施して来ており、久喜市でも実施します。

⑦ 子育て支援として、学校給食費第2子に1/2の支援、第3子から無料にします。

総額1億3000万円

以上が予算修正の内容です。

今回提出する「予算修正案」は、これまで代表質問や一般質問、委員会などで一貫して提起し続けてきた内容が基本となっています。

行政には広範な課題がありますが、住民の命と健康を守ることこそが行政として最優先に取り組むべき課題であると確信し、提起し続けて来ました。今回の修正は、財政的裏付けを伴っての修正案となります。

久喜市の主権者である市民の声を何よりも大切にし、提出した修正案は「誰もが安心して暮らせる街に」と言える久喜市に一步近づく予算修正であると確信するものです。

以上

修正予算説明書

(単位:千円)

歳入

No.	P	目	節名	原案	修正額	修正後の額	修正概要
1	54	1 財政調整基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	1,963,377	370,000	2,513,376	国の負担分5%に満たない分を一号保険者負担でなく、市で負担。
2	54				40,000	(+579,393)	住宅リフォーム・商店リニューアルに対する市民世帯に1件10万円を限度とし、それぞれ助成200件を見越す。
3	54				30,000	(-29,394) = (549,999)	液化化被災世帯に「再建支援金」として50万円を支援する。対象件数60世帯。
4	54				9,393		公民館の使用料を無料することにより生じる不足分。
5	54				▲2,725		法が失効している同和対策事業削除分。
6	54				▲26,669		情報システムの構築。マイナンバー制度の事業、不必要と判断。久喜市負担の削除分
7	54				130,000		子育て支援として、学校給食費に対する支援第2子1/2第3子を無料に。
8	34	1 総務費国庫補助金	1 総務管理費補助金	28,998	▲21,804	7,194	情報システムの構築。マイナンバー制度に基づいた事業であり、不必要と判断。
9	36	2 民生費国庫補助金	3 生活保護費補助金	712	▲712	0	
10	36	3 衛生費国庫補助金	1 保健衛生費補助金	863	▲583	280	
11	24	1 総務使用料	1 総務管理使用料	9,582	▲660	8,922	公民館減免制度を適用することによる未収入分。
12	28	9 教育使用料	4 社会教育使用料	8,746	▲8,733	13	公民館減免制度を適用することによる未収入分。

13	60	1 学校給食費 収入	1 学校給食費収入	566,886	▲130,000	436,886	子育て支援として、学校給食費に対する支援第2子1/2 第3子を無料に。
合 計				2,579,164	387,507	2,966,671	

歳出

(単位:千円)

NO	P	目	事業名	節・区分	原案	修正額	修正後の額	修正概要
1	176	9 保険等事業費	4 介護保険特別会計繰出事業	28 繰出金	1,464,557	370,000	1,834,557	国の負担分5%に満たない分を一号保険者負担でなく、市で負担。
2	238	2 商工業振興費	10 住宅リフォーム助成事業(新設)	19 負担金、補助及び交付金	0	40,000	40,000	住宅リフォーム・商店リニューアルに対する市民世帯に1件10万円を限度とし、それぞれ助成200件を見越す。
3	122	17 諸費	8 被災者住宅再建支援事業	19 負担金、補助及び交付金	10,000	30,000	40,000	液状化被災を受け、これまでに支援をうけていない世帯に「再建支援金」として50万円を支援する。対象件数60世帯。
4	102	9 人権推進費	1 人権推進業務経費	19 負担金、補助及び交付金	730	▲275	455	同和問題は法が失効している。同和問題を解消する経費を削減
5	102	9 人権推進費	4 人権事業振興補助事業	19 負担金、補助及び交付金	2,450	▲2,450	0	同和問題は法が失効している。運動団体活動費補助金を削減する。
6	100	8 電算管理費	6 社会保障・税番号制度対応システム改修事業	13 委託料	32,368	▲32,368	0	情報システムの構築。マイナンバー制度に基づいた事業であり、不必要と判断。
7	138	1 戸籍住民基本台帳費	9 通知カード・個人番号カード交付事業		15,153	▲15,153	0	
8	182	2 児童措置費	1 児童扶養手当給付事業	13 委託料	2,861	▲87	2,774	
9	195	1 生活保護総務費	2 生活保護業務経費	13 委託料	3,473	▲1,188	2,285	
10	209	5 保健センタ一費	2 健康管理システム運用事業	13 委託料	7,051	▲972	6,079	
合 計					1,538,643	387,507	1,926,150	